

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022 年 6 月 30 日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻野 泰則
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央 2 丁目 6 番 8 号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号 東京本社
【電話番号】	03 (3235) 8606 (管理本部主計部)
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 野坂 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄 4 丁目 3 番 26 号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区靱本町 1 丁目 11 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2022 年 6 月 29 日開催の当社第 85 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022 年 6 月 29 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 120 円

第 2 号議案 定款一部変更の件

① 当社及び子会社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開を踏まえ、定款第 2 条の事業目的の追加及び整理を行う。

② 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年 9 月 1 日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第 16 条の変更を行う。

第 3 号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替える。

減少する資本準備金の額 9,767,348,000 円

効力発生日 2022 年 8 月 31 日

第 4 号議案 取締役 11 名選任の件

取締役として、櫻野泰則、嘉藤好彦、小川嘉明、日高功二、上田真、岡市光司、吉田栄、岡田茂、桜木君枝、佐藤建、奈良正哉の 11 氏を選任する。

第 5 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、川野輪政浩、山田章雄の両氏を選任する。

第 6 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

補欠監査役として、吉川司、前川晶の両氏を選任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	380,750	189	0	99.92	(注) 1	可決
第2号議案	380,649	286	3	99.90	(注) 2	可決
第3号議案	380,566	354	18	99.87	(注) 1	可決
第4号議案					(注) 3	可決
櫻野 泰則	351,998	28,929	10	92.38		可決
嘉藤 好彦	359,803	21,125	10	94.43		可決
小川 嘉明	359,814	21,114	10	94.43		可決
日高 功二	369,196	11,732	10	96.89		可決
上田 真	369,212	11,716	10	96.89		可決
岡市 光司	369,207	11,721	10	96.89		可決
吉田 栄	369,444	11,484	10	96.96		可決
岡田 茂	369,431	11,497	10	96.95		可決
桜木 君枝	369,402	11,526	10	96.94		可決
佐藤 建	369,118	11,810	10	96.87		可決
奈良 正哉	370,313	10,616	10	97.18		可決
第5号議案					(注) 3	可決
川野輪 政浩	360,068	20,418	452	94.50		可決
山田 章雄	362,545	18,385	9	95.14		可決
第6号議案					(注) 3	可決
吉川 司	360,243	20,243	452	94.54		可決
前川 晶	362,754	18,176	9	95.20		可決

- (注) 1 第1号議案、第3号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 第4号議案、第5号議案及び第6号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使並びに当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上